

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第1回)会議録要旨

日時	平成21年4月15日(水) 18:30~20:00
場所	留辺薬総合支所 3階 大会議室
出席者	協議会: 11名(山田会長、前田委員、飯田委員、石井委員、大江委員、笠原委員、加藤委員、澤山委員、菅波委員、長瀬委員、森委員) 北見市:角丸留辺薬教育事務所長 川本留辺薬総合支所主幹 若杉留辺薬総合支所主幹 事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長 村田地域振興担当 傍聴者:2名

開 会

事務局 開 会(18:30)
(総合支所次長) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
会議に先立ちまして、大野委員の後任として4月1日からまちづくり協議会委員になりました 長瀬順一委員に清野総合支所長から委嘱状を交付させていたきたいと思ひます。

.....委嘱状交付.....

事務局 ただいまより、第1回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
(総合支所次長) それでは、会長よろしくお願ひいたします。

山田会長 皆さん、お晩でございます。暖かくなったり寒くなったり体調崩さずにいた
だきたいと思ひます。

また、先ほど委嘱状を交付しました長瀬委員につきましては、瑞穂から出て
おりました大野委員の代わりということで、今まで大野委員も瑞穂地区の山村
留学、子どもの教育の部分では非常に頑張っていたわけですが、
皆さんご承知のとおり病に倒れ復歸するのが大変だということで、辞退をさ
れ、その代わりに、同じ瑞穂地区であります長瀬委員が入ってこられましたので、
今後ともよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

今日は皆さんの席に文書をお渡ししてございますが、パワー支援のことにつ
いてでございます。14日で締め切ったということで、本来ですと、もう少し
早目に協議会を開催して皆さんに交付する予定でしたが、私の都合で今日開催
となりました。

また21日の開催時に決定するというので、非常に皆さんにご迷惑をかけ
っぱなしですが、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

お手元に私がまちづくり協議会から出ておりますが、総合計画ができました。私のところにも2週間前に届いておりますので目を通していただければと思います。

まちづくり条例の方もまだできあがってませんが、そちらの方も遂行しているというようなことでございます。どうぞ今後とも色々ご協力をお願い申し上げます。甚だ措辞でありますけど、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

山田会長

それでは、4月1日から委員になられました 長瀬委員のほうからひと言ご挨拶をいただきたいと思います。長瀬委員よろしく願いいたします。

長瀬委員

・・・・・・・・長瀬委員挨拶・・・・・・・・

山田会長

それでは、清野総合支所長より報告、並びに皆さんご承知のとおり4月1日人事異動がございましたので、私どもの総務の中でも異動がございました。それを踏まえて説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、私の方から3点ほど報告をさせていただきたいと思います。

(総合支所長)

まず1点は、総合支所の4月1日における組織の一部見直しについてでございます。

まず1つ目は、総合支所次長職の併置でございます。合併後には、各総合支所には総合支所長を配置して、自治区及び総合支所内の事務を掌理してまいりましたが、4月1日の異動に併せて各総合支所に次長職が配置されました。

その理由としましては、総合支所の業務は、総務課以下5つの課と、温根湯温泉支所、と多岐にわたっておりまして、総合支所内の各課の調整や、本庁や他の総合支所との連絡調整等、総合的な業務内容となっていること、2点目としましては、総合支所長が不在時の代理出席態勢の確立、3点目としましては、災害時等の危機管理体制の確立、これらの理由から、総合支所の組織強化を図るため、支所長の補佐役として、各総合支所の総務課長が次長職を兼ね、次長職として総務課長の事務も併せて担当するものでございます。

2つ目は、養護老人ホーム静楽園の所管の見直しについてでございます。

養護老人ホーム静楽園については、合併後本庁の保健福祉部が直接所管し、運営を行ってまいりましたが、4月1日より留辺蘂総合支所の所管ということで所管替えが行われました。

その理由としましては、北見市で直営で運営しております老人ホームは「静楽園」1園のみでありまして、決裁等の効率化を含めまして総合支所の方が効率化が図られるのではないかとことから、一部見直しを行ったうえで所管替えを行ったものでございます。

2点目としましては、定額給付金の交付についてでございます。

北見市におきまして、4月6日から定額給付金の申請受付を開始してござ

います。昨日まで、留辺蘂総合支所と、温根湯温泉支所で直接窓口で受付を行った件数が約650件ほどとなっております。基本的には、身分証明と口座番号を記載されたコピーを添付して郵送で請求してくださいということになってますから、郵送で申請をされた方を含めると、半数以上の方が既に手続きを終えているのかなというふうに思いますが、この申請期間は6か月となっております。10月6日までとなっております。

私どもも、各団体の総会等で申請漏れがないようPRするとともに、実際の口座振込みが今月下旬、第1回目が今月28日、第2回目が連休を挟みますから5月12日ということで、それ以降も毎週1回定期払いで口座振込みをしながら交付を行っていく予定となっております。

留辺蘂自治区は定額給付金の総額が1億2,500万円になります。この制度は景気浮揚の観点から設けられた制度でございますので、私どもも、各種団体総会等を通じて積極的に自治区内で消費拡大の意味から使ってほしいということで、PRと協力をお願いしているところでございます。

因みに、留辺蘂商業振興会でも、定額給付金に併せて5月12日からポイント5倍セール。ポイント5倍というと、商品の10%割引と、結果的にはそのような取組みも予定されているようでございます。

商品の中には、値引率がそんなにできないというものもございますから、店によっては、3倍、2倍というところもあるかと思えますけれども、そういったPRをしながら積極的な消費拡大に取り組んでいきたいということで、取組みを予定しているところでございます。

大きな3点目としましては、温根湯温泉2条橋周辺広場整備概要についてでございます。この広場整備につきましては、温根湯温泉街の再生事業におきまして、国のまちづくり交付金を受け、平成20年昨年から24年までの5か年の事業として既に事業を着手しているところでございますけれども、この事業に関連します温根湯温泉2条橋周辺広場整備につきましては、整備概要及び施設の配置等の検討を重ねてまいりました。その実施内容が今回まとまりましたので、概要につきましては、担当の若杉主幹の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

若杉主幹

それでは、私の方から温根湯温泉2条橋周辺広場整備概要につきまして説明をさせていただきます。

資料の概要図をご覧ください。カラーの図面でございますけれども、赤枠で囲まれた区域が整備の面積となりまして、約5,200㎡、西側が幅が約70m、右側が20mと三角形の形になってますが、底辺が120mとその位の面積になります。

広場的には、温根湯温泉街再生整備検討委員会のメンバーによりまして検討会を設けまして、検討を進めてまいりました。

計画地につきましては、図面で申し上げますと、左の西側の方から右の東側へ勾配になっておりまして傾斜ということで、西側が高く東側が低い1mほど

の高低差がございます。

南北方向につきましては、ほぼ平坦でございますけれども、温泉通り側が若干低いほぼ平坦になってございます。

今回、2条橋の架け替えもございますが、2条橋につきましては、ご承知のとおり、西1号の方へずれまして、中央通りを分離しないで一体となった広場として利用可能になる整備計画を立てたところです。

整備事業による2条橋周辺広場の整備につきましては、都市再生整備計画の大目標であります、来る人、住む人が自然とふれあい心温まる湯の里の実現を目指した広場となると期待しております。

来訪者、観光客、住む人、地域住民の憩いの場ということでもあります。観光客や地域の人々がくつろぎ、いやされる場、イベント等や交流の場等の「癒し」、「楽しむ」、「記憶」をキーワードに温根湯温泉を身近に体感できる空間として、それぞれのゾーンを設定しながら、親水性、観光賑い、樹木等の緑化景観を作ることとしております。

イメージとしては、検討会の方から都市公園にしてほしくないというようなこともございまして、今ある都市型の公園ではなく、里山やふるさとの雰囲気をかもし出すような調和のとれた施設配置に考慮したところでございます。

交付金事業は、24年度までの5か年計画になっておりますが、広場整備につきましては、21、22年が完成になるうかと思っておりますが、若干中央通りの2条橋の架け替えの段取りがいたら橋を落とし、道路も通行しないというふうになってからの工事になりますので、23年度まで供用開始の申請等は動いてしまうかなということで考えております。

今年度につきましては、トイレと、休憩・休息施設、敷地造成、植栽、上下水道、温泉施設などへの給排水設備を考えております。

図面に見られます石張舗装や透水性舗装、インターロッキングブロック舗装など全て修景施設が同心円模様のようになっていますが、木のまちにちなみまして、年輪をイメージしております。

親水性に配慮ということで、河川改修に合わせて階段護岸やスロープの設置整備を、北海道に昨年5月に市から要望しておりまして、網走土木現業所も前向きに検討を頂いているところです。

全面右岸側階段スロープになっておりますが、100%要求しておりますので、結果的には、温泉まつりで休息所、お休み処、乗り上げたり、引き揚げる部分の折返し部分の危険を考慮しながら、大体階段等自然に近いものになるということです。

今年度の工事は、今申し上げたトイレと四阿等でございますが、全体事業費の約65%の執行になる予定でございまして、事業費は、約1億3,800万円を予算計上しております。

来年は、河川改修工事と橋の架け替えの制約から来年に延ばしていただくのは、足湯と滑滝、左岸側の大江さんのお風呂の向い側に温根湯温泉発祥の岩盤がございますので、そこに温根湯側から増水して滝のような仕掛けを造るとい

う工事を考えているところです。

以上でございますが、若干補足しますと、西側の樹木園につきましては、ある程度の高木の木を買って、左側の移植・保全エリアとなっておりますが、ハルニレ、メモリーサークルとか色々書いてありますが、基本的には従来河畔にあった樹木を活用するということですが、河川改修に併せまして、大江さんの対岸にあります全ての木は伐採をしなければならないということになりまして、地域の中ではハルニレのいいものを1本移植したいと言っております。移植してもつかどうかわかりませんが、駄目もとでやりたいということです。

それとともに、土木現業所の方に3年前からハルニレやオニグルミの広葉樹の種から実生の幼木が70、80cm1年近くに育ったのが400本ほどございます。これも使います。

さくらづつみについては、「さくら1万本の会」が移植していきまして、ハルニレについては、伐採した木をいただきまして、モニュメントかオブジェにして残していきたいと思っております。このアイディアについては、小学生か中学生にワークショップを開いて、アイディアを出して製作はプロが持つ、あるいは、子どもたちが自ら造ると、その辺はこれからの仕掛け次第になりますけれど、そういうことを考えております。

以上でございます。

山田会長

ただ今、総合支所長より報告並びに公園整備事業についてご説明をいただきました。

ここだけは聞いておきたいということがあればどうぞ。

笠原委員

温中のグラウンドの改修工事なんですけども、教員住宅の改築等もまだですか。

無加川改修で大江さんの所が移転で既に新築されているわけですが、温根湯中学校の校長住宅、教頭住宅、グラウンドについてのあの辺の計画はまだですか。

川本主幹

年度的には、今打合せを含めてしているんですが、当面は2条橋、1条橋の付近の護岸を施工させるということで、通常ですと、上からやってくるものですから、今笠原さんが言ったように、学校からなんですけど、橋の改修があるので、そこを施工させようということできています。

その後の計画については、現在打合せ中ということで、分かり次第教育事務所を含めてご相談をしていきたいという考え方でございます。

若杉主幹

つつじ公園までは5か年で集中的に工事をし、終わればまた下流に戻るということです。

山田会長 他になければ、後ほど何かあれば質疑していただきたいと思います。
会議に先立ちまして、委員の皆様にも事務局より会議の成立について報告いたします。

事務局 (地域振興担当係長) 会議開催に当たりましては、規定によりまして、半数以上の出席が必要ですが、本日正副会長を含め、委員15名中、11名の出席をいただいております。半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長 本日の会議につきましては、概ね午後8時を目安に終了したいと考えておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

山田会長 それでは、議題に入らせていただきます。
まちづくりパワー支援事業補助金の審査方法等についてでございますけれども、前回の協議会で、まちづくりパワー支援事業補助金の審査方法について協議をいたしました。今年度新しくなられました委員さんが初めてということで、経過説明を受けてから再度審査方法について協議をしてはどうかというご意見がありました。
今日は、事務局から説明を受けてから協議に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (地域振興担当係長) それでは、説明をさせていただきます。
今年度のまちづくりパワー支援事業の応募につきましては、4月1日から4月14日まで募集を行いまして、3団体から申請をいただきました。要望額につきましては、総額が予算額150万円に対しまして、150万円ちょっとになってございます。
昨日申請書を受付けまして、書類のやり取りをしているものですから、それは次回までにお知らせしたいと思います。
事前に送付させていただきました協議会資料をご覧いただきたいと思っております。
1ページから2ページまでが、まちづくりパワー支援事業審査実施要領でございます。
先ず、応募書類の提出がありましたら、補助金交付要綱第7条に規定する書類、事業計画書、年間活動計画、予算書、会員名簿等応募に係る各書類の確認を事務局で行います。
確認を行ったら速やかにまちづくり協議会で予備審査に付することになっております。
3の審査方法ですが、審査当日予備審査を行い、問題等がなければ本審査を行います。
本審査は公開で行い、応募団体は1団体ごとにプレゼンテーションを行って

いただき、委員の皆さんからそれぞれ質問の時間を設定させていただいておりました。

4の審査基準ですが、予備審査の基準でありまして、補助金の事業目的は適正か等について審査を行います。様式については13ページに載せてございます。非公開ということで委員の皆さんに理解をしてもらっているところがございます。

1ページに戻っていただきまして、5の評価方法については、前回の協議会でも説明しましたが、審査評価シート、様式は資料の14ページにあります。昨年応募いただいた事業が載っておりますが、こちらの方にそれぞれ委員さんに点数を記入していただきます。

記入していただいた点数のシートを回収しまして、15ページの表にそれぞれ転記をしまして、平均点を算出します。

平均点数が出ましたら、16ページに、1ランク、2ランク、3ランクということになっておりますが、点数でランク分けされることになっております。

ランク分けが決まりましたら、17ページのDの補助金予定額が算出されます。昨年までは予算額が100万円でしたので、ランクで予算額を上回っていたので按分をして補助金の額を決定しておりました。

続きまして、3ページから10ページにつきましては、解説付きのまちづくりパワー支援事業補助金交付要綱でございます。

7ページの第8条に、補助金の交付の適否等についての審査は、まちづくり協議会が行うものとするということになってございます。

2項で市長は、まちづくり協議会の審査結果を踏まえ、補助金の交付の適否及び補助金の額について決定するとなっております。

下段には、まちづくり協議会がなぜ審査をするのか、また、交付の適否の審査だけでまちづくり協議会が最終的に交付決定しないのはなぜかの解説が載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まちづくりパワー支援事業につきましては、平成19年度からスタートした事業で、平成19年度は紙芝居・絵本づくり事業、芸術文化鑑賞事業、ふるさと盆踊り事業、駒大苫小牧高校吹奏学部合宿に係る地域交流事業の4事業を採択したところですが、この他に最終的に応募にいたらなかった事業が3事業ございました。

1団体目は、「さくら1万本の会」というのがございまして、さくらの植樹事業ということで照会がありましたが、既に植樹が始まっていたということで、既に着手している事業は該当にならないので、次年度以降に応募いただきたいということでご理解をいただいたところでございます。

2団体目は、木質ペレット研究会から、木質ペレットの製造の研究をしたいということで照会がありました。

こちらの事業については、産業振興との関連もありまして、本庁の産業振興課に確認したところ、地域資源活用企業化コーディネート活動等支援事業ということで、補助金のメニューがあるということで、そちらの方で検討していた

だくということでご理解をいただいたところでございます。

3団体目は、卓球の関係で毎年実施している事業で、中国から講師を呼んで技術向上の講習会を実施したいということで照会があったわけですが、特定の対象者しかいないものですから、もう少し色々な対象者を集めて講習会を実施していただきたいということをお伝えしたのですが、団体で再度協議しますということでしたが、最終的には応募がなかったということでございます。

平成20年度については、先ほどのシートにも載っていましたが、3団体から申請がありましたが、採択されておりませんが、採択された団体以外には補助金についての照会などはございませんでした。

以上で簡単ですが、まちづくりパワー支援事業補助金の関係を終わります。よろしく申し上げます。

山田会長

今事務局より説明をいただきました。

これまでは、点数に基づいて機械的に補助金を決定してきましたが、応募団体も多くなく、また、金額についても予算額の100万円に対して、大幅に上回った要望がなかったため、ほぼ要望額のとおり補助金を交付できたのではないかと考えております。

今回は、100万円ではなく、150万円になり、数団体からの申請があるということで、まだこちらへはどのような団体かはみえておりませんが、次回21日には、皆さんへお知らせをし、審査をしていただくこととなります。

審査方法については、先ほどから言われているように、新しい委員さんはわからない部分があると思いますけれども、事務局から説明がありましたが、14ページに芸術文化鑑賞事業がありますが、各委員さんが、社会的公益性はどうかについて、下の方に、大変良い、良い、普通、多少問題あり、良くないという項目から点数を付けていくんです。

が大変良いなら5点、地域的必要性に1点、2点、3点、4点、5点と書いていただくと、この事業とマッチしているという、良いで4点と。そういうふうに書いていくわけです。

石井さんの評価シートを回収し、1の芸術文化鑑賞事業で8なら8と書きます。次に、紙芝居・絵本づくり事業が12点なら12点と。満点でいくと5点でいくと30点になるんですね。最終的に15名の委員さんの合計点がここに出ます。そこに90なら90点。その平均点は事務局が採点します。最後にランクで出ている点数が16ページに載っているのが、26点から30点になると10分の10になりますと、そういう決め方をしていきます。大体分かったでしょうか。

石井さんが付けた点数は、どの委員さんたちも分からないようになっております。

説明員がここに来て説明します。こういう事業をしたい、こういうふうにし

ていきますということで、皆さんに説明をして、もし分からないことがあれば委員の皆さんから質問をして構いません。

最後の判断を委員さんがしていくということ、そんなに難しく考えなくてもいいのかなと思いますけれども、そういう審査方法です。

最終的に、協議会の委員さんでパワー支援事業補助金を決定していくということです。

今までは、瑞穂の団体が2回ほど瑞穂の学校に劇団を呼びました。結構人をよんでやっていました。

また、図書館で、子どもたちに読み聞かせをしました。

1番最初は、駒大苫小牧高のブラスバンド部に合宿をしていただいて、最後に町民や町外の人に呼びかけて、体育館がびっちりになるぐらい人をよんで発表をしました。

温根湯温泉で、私たちがグループを組んで活気をつけようということで盆踊りをやりました。

色々な事業に補助金を出した経緯があります。

委員の皆さんから分からないことがありましたら、どんどん聞いていただきたいと思います。

飯田委員

13ページの補助金の交付対象者として認められるかという審査項目の(3)事業の企画立案から実績報告まで、責任を持って履行できると認められる団体とありますが、この実績報告というのは、あとでくるものなんでしょうか、どんなふうになっているのでしょうか。

事務局

(地域振興担当係長)

事業の企画立案から実績報告までですので、皆さんに審査していただいて、まちづくりパワー支援事業は最終的には、北見市の補助金交付要綱が基になってきます。

企画立案からということですが、行政が中に入って諸々の事務をやるということではなくて、団体が自分たちの手でやってくださいということになっておりますので、それを誰かに、丸投げするとかということがないかということで、こちらに項目が載っていることになります。

補助金を申請したから、行政が手伝いに来て然るべきだというふうな考えもあるものですから。

そういうことではなくて、団体で会計だとかを全て終わらせていますよということでの審査です。

飯田委員

実績報告の件ですが、行政からどうのということではなくて、企画立案されると思うのですが、実績報告が果たして最終的にどれだけになっているかは、私たちは分からないで終わっちゃうんです。そのとおりなのか、なってないのか。そういう報告はあるのでしょうかという質問です。

事務局
(地域振興担当係長) 参加人数等については、昨年は報告させていただいたんですけども、今年も、次回の審査前に決算が全部揃ったものですから、報告をさせていただこうと思います。

中身についてはご説明できませんけれども、どのような事業をやって、何人くらいの人数があつたのかということは、次回に報告したいと思います。

山田会長 委員の皆さんに団体の事業の終了時に決算の提出をしますから、その決算を見たいのであれば、決算が出た時点で公表します。

言っていただければ、皆さんに公表いたします。事業内容がこれで、予算が何十万円、補助金が何十万円と、最終決算は出すことができます。お任せしているものですから、役所で集計して終わってます。

もし、決算を見たいのであれば、終わった時点で見ることができます。

森委員 芸術文化鑑賞ですが、実行委員会でやったわけですが、こういう制度があつて資金がここから出ているということは知らなかったわけです。

山田会長 これは、瑞穂で劇団を呼んだんです。瑞穂の地域の人たちが実行委員になってよんだんです。バスを出してまんぱいになるぐらいでした。

長瀬委員 過去に何回かやっているんですか。点数は厳しいんですか。

山田会長 2回です。厳しいというか、私から言えないんですが。個人的な見解になるうかと思いますが、この事業が出てきて、どうも合わないと思えば点数が落ちるだろうし。長瀬委員がこうやって入れましたということは一切分かりません。

一切名前は公表しません。

事務局
(地域振興担当係長) 16ページに1ランク、2ランク、3ランクということで記載されています。30点満点にしているのは、留辺蘂自治区だけです。14ページの審査の評価項目の 自治区独自の視点ということで、留辺蘂自治区にふさわしい事業か、または、留辺蘂自治区らしさが生かされている事業かということで、こちらについては、委員さんでご検討いただいて、追加した項目でございます。

他の自治区については、5段階評価で25点です。基本的に中間点が、事業の採択基準にするということになっていきますから、留辺蘂自治区については、30点満点の半分の15点ということで、3ランクが15点から20.9点、2ランクが21点から25.9点、1ランクが26点から30点ということになっていきます。

補助率10分の10となっておりますが、例えば、事業費が10万円だとしますと、1万円は、会の方で負担をしてくださいと、9万円について、市から補助しますよということになっていきますから、10分の10もらっても9万円

ということになります。

2か年終わりましたが、3ランクになった団体は今までございません。

他の自治区はもっと細かい項目になっています。

北見自治区については、応募団体が多くあり、20年度でも10団体以上応募があって、ランク付けをし、10団体で按分した結果、補助金要望額の半分ももらえないということで、見直しを行い、今年から、ランク付けをして、上位何団体まで交付しますということに決まったようです。

山田会長

事務局から説明がありました。留辺蘂自治区の裁量化ということでやらせていただきたいということです。

14ページの自治区独自の視点ということで、留辺蘂自治区にふさわしい事業か、留辺蘂自治区らしさが生かされる事業かという部分については、前回せっかくだから、留辺蘂自治区にふさわしい事業をお願いしたいと、留辺蘂自治区ということで、この項目を入れた経緯があります。

今事務局が言われたように、他の自治区の評価シートには がないんです。ですから25点満点、うちはこれを入れて30点満点です。

北見は応募が多いんですが、うちはそんなにない。今までどおりこのシートでいって補助を出します。

そういうような審査をしながら決めていくということでございます。

委員の皆さんも一生懸命やっているのに、下がってしまうかはしょうがないことなので、皆さん一人ひとりの意見が仕方ないなら仕方ないということです。

それと、全く0ということはありません。補助でございますから、100%お願いして、100%補助をもらって事業をやるということはありません。受益者負担をして、補助をしていくということです。

前回の協議会の時に委員さんの方から言われたんですね、急にまちづくりパワー支援事業の補助がありますよと言われても、事業を作るのが大変だと、本来に来年もありますよと事前にお知らせをしておかないと、大きな事業主体の時には1年ないしは2年かかるよと。今年になって、半分出て、さあ事業といったって直ぐに協議会で決定してすることは難しいです。

来年のパワー支援事業はありますよというものを出してほしいということなものですから、それについては要望していきたいというふうに思います。

山田会長

先ほど、途中で終わったんですけども、公園整備事業の件についてはよろしいですか。

それでは、笠原委員の方から、事業概要ということで募集要領というのが皆さんに配られていると思うんですが、これは、国、道、市の事業について、一般の市民がこういうことができますよということで、笠原委員から説明をお願いします。

笠原委員

詳しいことは分からないんですが、京都府が府民公募型安心・安全整備事業という名称でこういう事業を行いますと、内容なんですが、京都府が管理する道路や河川、建物等を対象にしますということで、国や市町村等が管理する施設で、民間施設は対象外となっております。対象となる工事ということで、府民の皆さんの身近な安心・安全につながる小規模な改修工事や修繕工事です。

具体的には、道路の段差解消、舗装の補修、ガードレールや転落防止柵設置、信号機の設置、落石防止対策、河川護岸・堤防の修繕、建物の段差解消などのバリアフリー化、その他治山施設などの修繕等の府が実施する工事というようなことです。

他のホームページを見ていて見つけたものですから、これまでも、まちづくりを審議する事業について、殆ど行政の担当課がメニューを出してくる。それについて、いいですか、悪いですかみたいな当然行政の事業の鑑識なんですが、身近なところから要望するようなものを、事業として段々追加されていって今後公共事業等から始まって、行政や市がやるようなことについて市民が提案するというような場的なじゃないですが、そういうものについて予算を事業化していくという流れも1つの策略かなと思って出してみました。

京都府のホームページを見ましたら、ここに直ぐいけるので詳しくはこちらを見ていただきたいと思います。

まちづくり協議会も、事業のメニューを取捨選択するだけではなく、どういふことを実際やっていくかという積重ねを、自分たちが作り上げていくようなことをしないと駄目なんだなという、趣旨としてはそういう意味です。

山田会長

わざわざ参考ということで、京都府のこういう事業ができますよ、こうやっていますよという事例を持って来ていただきました。

うちができるかという定かでないんですが、まち協の中で踏まえて、先駆けて我々も進んでいきましょうということでございます。

他になければ、事務局の方からお願いします。

事務局

(地域振興担当係長)

次回のまちづくり協議会ですが、4月21日(火)に開催したいと思います。場所については、中央公民館の予定です。

山田会長

以上をもちまして、第1回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

以上のとおり、まちづくり協議会(第1回)を終了した。(20:00終了)